



ほんじょう

市 議 会

平成26年8月15日発行

だより No.36



競進社模範蚕室をたずねて ～初夏のウォーキング教室～

おもな内容

	ページ
○ 第2回定例会（6月定例会）の概要、おもな案件	2
○ 委員会審議、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 永年勤続議員表彰、議会報告会の開催予定、9月定例会の予定等	10

平成26年第2回定例会

6月2日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程と説明

6月3日 本会議

- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

6月5日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 厚生文教常任委員会

6月6日 常任委員会

- ▼ 建設産業常任委員会

6月10日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備
対策特別委員会

6月11日 特別委員会

- ▼ 議会活性化特別委員会

6月18日 本会議

- ▼ 一般質問

6月19日 本会議

- ▼ 一般質問

6月23日 本会議

- ▼ 特別・常任委員長報告と採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程と採決
- ▼ 本庄上里学校給食組合議会議員
の補欠選挙
- ▼ 閉会中の継続審査

6月定例会



平成26年度一般会計補正予算など

15議案を審議

平成26年第2回定例会（6月定例会）を、6月2日(月)から23日(月)までの22日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の一部改正、契約案件、人事案件、平成26年度補正予算など14議案が提出され、さらに、最終日には、市長から人事案件1議案の提出がありました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決・承認・同意しました。ほかに市長から5件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市税条例等の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したため、議会の意見を求めるものです。

◇本庄市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

新井 行雄 氏
門倉 英幸 氏
今井 菊雄 氏
桂田 晴美 氏
根岸 敬明 氏
福島 慎治 氏

◇本庄西小学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について
本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得て契約を締結するものです。

◇平成26年度一般会計補正予算(第2号)
大雪被害に関する産地復興対策事業、過疎集落等自立再生対策事業、住民情報システム化事業などの予算として、歳入歳出それぞれ27億7862万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ352億8515万6千円とする補正予算です。

◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
・契約の方法 一般競争入札
・契約金額 1億8036万円
・契約の相手方 株式会社渋沢

◇本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて
地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員として、高橋和美議員を選任するため、議会の同意を求めるものです。

委員会審議

今回、委員会に付託されたおもな議案などを紹介します。

総務常任委員会 (付託議案4件)

●第51号議案 平成26年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

過疎集落等自立再生対策事業の対象となる経費等について質疑がありました。付託議案4件について、すべて可決すべきものと決しました。

建設産業常任委員会 (付託議案1件)

●第51号議案 平成26年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の交付スケジュール、申請の締切に間に合わない場合の対応等について質疑がありました。付託議案1件については、可決すべきものと決しました。

厚生文教常任委員会 (付託議案1件)

●第51号議案 平成26年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

生活保護における就労自立給付金の、給付の対象者、申請の要否等について質疑がありました。付託議案1件については、可決すべきものと決しました。

議会活性化特別委員会

昨年度、試行的に実施した議会報告会について検証し、今年度も実施することが望ましいとの結論に至りました。
(議会報告会の開催予定は10ページに掲載)

17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

埼玉県及び大宮国道事務所への表敬訪問、圏央道工事の進捗状況の視察を行いました。



圏央道工事現場の視察

平成26年第2回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第38号議案	本庄市税条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
	第39号議案	本庄市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第40号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第41号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第42号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第43号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第44号議案	本庄市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第45号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第46号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第47号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第48号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第49号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第50号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第51号議案	平成26年度本庄市一般会計補正予算(第2号)	各委員会	原案可決	賛成多数
第52号追加議案	本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致	
市長報告案件	報告第1号	平成25年度本庄市一般会計予算継続費繰越計算書について			
	報告第2号	平成25年度本庄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第3号	平成25年度本庄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について			
	報告第4号	平成25年度本庄市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第5号	平成25年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について			



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では13名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄早稲田の杜地域の まちづくりについて

平政倶楽部代表 林 富司

問

まちづくりの基本は道路網の整備であります。都市計画決定された、本庄深谷線の現状について伺います。次に、本庄早稲田の杜地域の治安についても建ち、人口や来訪者も増加し、治安情勢も悪化すると考えられますが、市民の安全安心のために、交番の設置について市の考えを伺い聞かせください。また事業規模も154ヘクタールから約65ヘクタールに縮小されましたが、早稲田の杜地域の現状と今後の取り組みについて伺います。

答

本庄深谷線は、地域の骨格を形成する広域的な幹線



まちづくりが進む本庄早稲田の杜

道路と位置づけられ、県道花園本庄線として県が整備する予定で、本市はもとより、近隣市町も早期完成を待ち望んでおります。このため、本庄市、深谷市、寄居町の3市町で「県道花園本庄線改良促進期成同盟会」を組織して、県知事をはじめ、県及び関係機関に対して、整備促進のため要望活動を行っております。進捗状況は、県によりますと、昨年度に道路設計等を実施し、今年度は、地元説明会及び用地測量等を実施することです。市としても今後も期成同盟会等を通じて、県に対して早期の完成を要望してまいります。次に、本庄早稲田の杜地区の治

障がい児の放課後等 デイサービスについて

市議団 大地代表 高橋 和美

問

両親共働きの家庭が増えている中で、子ども達が放課後に安全な場所を過ごすことは重要な課題です。ところが学童保育所が小学校全区域に設置されているのに比べて、障がい児の放課後等デイサービスの設置は一カ所に過ぎず、それも定員20人という

安について、新たなまちがスタートし、住む人が増え、各種商業活動が盛んになる状況において、駐在所や交番の設置は、大変重要であると認識しております。市としては、本庄警察署と調整を図り、地域の皆様の意向を伺いながら検討してまいります。

次に、本庄早稲田の杜地区の今後の取り組みについてですが、事業化に至っていない3地区の関係権利者や自治会の代表者で構成する「まちづくり協議会」が設立されております。3地区の整備手法といたしましては、都市計画道路の早期整備について市に要望書が提出されておりますことから、本庄早稲田の杜地区の、東西方向の重要なルートである、本庄総合病院南側の「新田原通り線」の整備を、まずは進めてまいりたいと考えております。

答

少なさです。利用できない子ども達は寄居町や深谷市の施設を利用してまいります。障がい児の放課後の受け入れ先は絶対数が不足しているのは明らかです。市は、この現状をどのように認識していますか。放課後等デイサービスとは、平成24年4月改正の児

童福祉法に基づく児童通所支援のひとつで、就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休業期間中、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供するものです。本年6月1日現在、本市で放課後等デイサービスの支給決定を行った児童は36人です。

利用している事業所の内訳は、市内唯一の事業所である「大きな樹」が7人、深谷市にある事業所を利用している児童が15人、東京都内の事業所を利用している児童が1人で、利用を中断している児童が3人で、利用の実績がない児童が10人となっています。

市内にあります「大きな樹」は、これまでの特別支援学校通学児童の学童クラブから、平成26年4月に放課後等デイサービス事業所に移行したもので、本庄特別支援学



認知症サポート一養成講座

校の児童を対象としており、定員は20人となっています。

先ほど申し上げた利用実績のない児童の中には、「大きな樹」の利用を見込んで支給決定を受けたものの、利用に至っていないケースも含んでいます。

市としては、待機者や未利用者

「地域包括ケアシステム」の構築について

公明党代表 清水静子

問

高齢化が進む現状の中で高齢者の方、障害を持った方、重い病気の方の「住み慣れた本庄市で、そして我が家で自分らしい生活を続けたい。」との思いに込める「地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、その中で認知症の早期発見、早期対応についてどのように取り組まれているかを伺いたい。また、システムの構築には、医療、介護、福祉にかかわるマンパワーの確保が欠かせないと思うが、本庄市の取り組みや、今後の方針について伺いたい。

答

地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、重い病気の方などが可能な限り、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの5つのサービスを包括的かつ一体的に

が確認されていることから、放課後等デイサービスの需要に対しては、十分に満たされていないのではないかと、また、民間のノウハウを活かしてサービスの効率化と質の向上を図るため、民間による事業所設置を促進する必要性があると認識しています。

受けられる支援体制です。認知症の早期発見と早期対応としては、要介護状態になるおそれのある高齢者を把握するための生活機能基本チェックリスト調査で、認知症の可能性がある方を把握し、地域包括支援センターを中心に相談や指導を行っております。また、認知症の講演会や研修会を通じて市民の皆様が認知症の早期発見・早期対応の大切さを啓発するとともに、認知症らしき症状が出た方やご家族の方から相談があった場合には、保健師による指導を実施しております。

受けるための生活機能基本

の早期発見と早期対応としては、

在宅で療養生活を続けるためには、定期的な訪問診療や、病状によっては24時間の対応が必要であり、それには「人材確保」が必須となります。

さらに、病状の急変時などに対応するため、病床を持つ診療所や

病院と連携できる体制や、ホームヘルプサービスをはじめとする介護・福祉サービスの確保など、様々な職種の方による関わりが必要となります。

このような人材確保や、各サービス間での連携のあり方が、今後、在宅医療を推進していく上での課題であると捉えており、実態調査を踏まえ、「在宅医療等推進協議

子どもの通学路・安全対策について

市議団未来代表 早野 清

問

地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、通学路対策・無電柱化等についてハード・ソフト両面から集中的な支援を実施されましたが、本市における通学路の安全確保のため、道路管理者と学校・保護者・警察が点検により

抽出した要対策箇所に対応状況及び今後の対策についてお伺いします。

答

平成19年度に通学時の園児、児童、生徒を対象として通学路の交通安全を確保することを目的に、埼玉県並びに関係市町の担当課長を委員とした、「本庄県土整備事務所管内地区通学路安全検討委員会」が組織されました。

委員会では、学校やPTAから提出される通学路安全点検調査票に基づき、児童などの視点から通学路の交通安全施設について点検を行い、平成24年度から5か年で実施する「地区整備計画」を策定しました。この地区整備計画では、市内に64箇所を整備箇所があり、本庄警察署、児玉警察署が17箇所、



会」で課題解決に向け協議してまいります。

埼玉県が9箇所、本市が38箇所をそれぞれ整備していくこととなっております。

本市による整備の進捗状況は、平成25年度は、栄3丁目地内に道路反射鏡を、児玉町吉田林地内の市道と国道462号との交差点付近にはガードレールを、児玉町下浅見地内には区画線を、それぞれ設置するなど、合計で10箇所の対策を実施し、これまでのところ38箇所中23箇所の整備が完了しました。

各町自治会管理の

市内防犯灯について

富田雅寿（市議団 大地）

市では、通学路の安全対策を含め、児童の安全指導について、警察署や教育委員会等の関係機関とより緊密な連携を図ってまいります。また、交通安全母の会など関係団体にもご協力いただきながら、児童の交通安全指導を実施してまいります。通学路の整備については、地区整備計画に基づいた整備に重点的に取り組むとともに、学校や地域の要望による交通安全対策についても、道路の適正な管理・整備に努めてまいります。

問

本市が現在、新設の防犯灯をLED化しているのは承知しておりますが、既存の蛍光灯防犯灯については、LED化は進んでおりません。近隣の上里町等、既に全面LED化された市町が多々あります。エコタウンに指定された本市としては出遅れを恐れません。早急に市内全面LED化することについて、市の考えを伺います。もし、数年かけて変更する場合、どこからどのように変更していくのかお伺いいたします。

答

市では、夜間の歩行者の安全及び犯罪の防止を目的に、自治会の防犯灯設置に対して助成をしております。平成24・25



年度の2か年で新たに98基のLED防犯灯が設置されました。このLED防犯灯は、市内で最も普及している40ワット契約の防犯灯と同等の光量が得られるものを設置しています。電気料は10ワット契約で済むため、40ワット契約の

防犯灯に比べ、約半分となっております。蛍光灯の既存防犯灯については、市内に約5300基設置されており、平成24年5月に埼玉エコタウンに指定された本市として、環境に配慮した低炭素社会へ寄与するため、また、消費電力の削減と防犯灯長寿命化による防犯灯関連経費の削減効果を図るため、本年度より、市内全域の防犯灯LED化に取り組むこととしました。

世界遺産「富岡製糸場」と 本市の絹産業関連施設について

明堂純子（市議団 未来）

防犯灯のLED化の実施にあたりましては、単年度に実施する場の初期費用の問題のほか、その耐用年数が到来した際の費用面等も考慮して、3年間に分けて実施することになりました。具体的な実施方法につきましては、自治会と協議をしてみたいと考えております。今後も、安全で安心な犯罪のおきにくい環境づくりを推進するため、自治会が新たに設置する防犯灯に対しても、継続して助成していく考えです。

問

群馬県の「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産に登録される予定です。本市にも「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」や児玉の「競進社模範蚕室」など絹産業遺産があります。模範蚕室などは登録予定の施設と比べても勝るとも劣らない文化財です。伊勢崎市、深谷市と連携して見学者を増やしたい意向と思いますが、今後、これら施設の整備や公開の体制はどうするのか。そしていかに本市への観光客の誘致を図り、地域活性化につなげるのか。

答

「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」の整備は、本年度、建物の内部活用や、文化財としての公開に向けた耐震等改修工事を実

問

実施し、平成27年度に、煉瓦倉庫南側の土蔵の改修に併せて、煉瓦倉庫の利用者や中山道周辺を訪れる方々のための環境整備をする予定となっております。なお、工事は今年の8月に着工し、改修された施設のオープンは平成27年度中を予定しております。

「競進社模範蚕室」は、現在、毎週日曜日の午前9時から午後4

市街地の空き家除去依頼の 現状とその実績、今後の予測

巴 高志（市議団 未来）

昨年10月に施行されました「本市空き家等の適正管理に関する条例」に従って、現

在までに、どれだけ空き家が申請され、市の基準に適合して何軒が撤去されましたか。特に老朽化



した危険な空き家については、近隣にお住まいの方々にとって急務の事と思われま。

そして、このような危険空き家については、市が積極的に関わり調査を行い、危険の回避をすることが必要ではないでしょうか。今後の市の取り組みについてお聞かせください。

答 空き家の管理は、所有者等にご自身で行っていただくものですが、市民の皆様の安全と安心を確保するため、特に危険な建築物を売却する所有者等に対して、除却費用の一部を補助する「本庄市空き家除却補助金」の制度を条例とともに設けております。条例や補助金制度による現在の市全体における取組状況ですが、本年6月9日現在で、建築物その他の工作物が管理不全な状態にあることについての相談は、67件でした。このうち維持補修や除却が行われたことにより管理不全な状態の解消に至った事案が38件あります。

した。また、管理不全な状態の解消に至った事案の中でも、建築物の除却が行われたものに限定しますと、市全体で15件ありました。その中で、空き家除却補助金を活用し除却が行われたものは、7件です。

現在の人口減少時代では、今後空き家が増えていくことが予測されます。増加する空き家等が管理不全な状態となるのを未然に防ぐことが重要と考えています。本条例の趣旨の周知に努め、所有する空き家が管理不全な状態とならないよう努めていただけるような意識づくりを図ってまいりたいと考えております。



消防団に対する支援の

充実強化を

小暮 ちえ子 (公明党)

問 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、消防団を「地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」として国と地

方自治体に対し、報酬の処遇改善などの責務を課しました。大災害を見据えた消防団の強化は待ったなしの課題であります。地域の防災の要として活躍していただける



活躍する消防団

よう本市では消防団に対する支援をどのように進めるのでしょうか。

答 昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されましたが、処遇改善のひとつとして、退職報償金額を一律5万円、最低支給額を20万円に引き上げる議案を、今議会に提案しました。報酬等につきましても、法律の趣旨を踏まえ、さらなる処遇改善のための、活動の実態に応じた適正な報酬等の支給について、調査研究を

してまいります。

子ども子育て新制度と

保育料の軽減の拡充について

柿沼 綾子 (無党派)

問 関係者の運動の成果により、一度は全面削除されて復活した、「子育て3法」の中の「児童福祉法第24条による市町村の保育実施責任」の文言は、市の条例化にあたり盛り込まれること

になるのか伺う。また、保育ママや小規模保育等の基準についても、保育所との格差や、事故の発生など心配が多いが、条例化にあたり、市の考え方を伺う。

保育料の第3子無料の制度が、

次に、主な備品の状況についてご説明しますと、市からは新入団員を中心に、制服、活動服、長靴等を、各分団には消防ホース、消防ポンプ車等の各備品を貸与しております。

また、消防活動の環境をより改善するため、各備品・消耗品について、毎月の消防団定例役員会議や各研修等にて、分団長以上から意見・要望等を聞き、順次見直しをしてまいります。

教育訓練等に関する状況ですが、本庄市消防団は例年、新入団員研修、水防技術講習会、消防団員初級中級幹部科研修等の、各研修会に参加しております。

本庄市の安全・安心な地域づくりには、消防団の活躍が不可欠です。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、市民の皆様の安全・安心と災害に強い地域づくりに取り組んでまいります。



水遊びをする子どもたち

答 第1子が保育園を卒園しても続くようにすることについての考えを伺いたい。

子ども・子育て支援新制度施行のための基準を、条例で定める場合には、国の政省令で示す基準に従い、または、その基準を参酌して定めることが法に規定されています。先月末、国からその政省令が示され、市子ども・子育て会議で意見を聴取しながら、本市の地域性を考慮した基準案を検討しております。

また、児童福祉法第24条第1項で規定されている、市の保育所における保育の実施責任については、本市では、これまでも法の規定に基づき責任を持って保育を実施しておりますので、条例に規定するかは、その必要性も含めて今後検討してまいります。

次に、小規模保育事業や家庭的保育事業に従事する職員の基準については、政省令では、ごく少人

数の家庭的保育事業など事業の特性を踏まえ基準を定めており、本市でもこの基準に従い定めたいと考えております。

保育料の第3子無料化は、少子化の改善、地域の活性化を図って

人口の流出入対策について

堀口伊代子（市議団未来）

問 本庄市の人口は合併時の平成18年5月、8万2418人に対し、平成26年5月、7万9704人（2714人減）となつており、8年間で20歳から39歳の人口は3889人減（うち女性は1948人減）、65歳以上人口が3602人増となっております。特に若者が市外へ流出せずに住み慣れた地元を生活の拠点にしたい。ただ、ためにも、また近年、社会的にも増加傾向にある移住（U・Jターン）を支援するためにも雇

用創出は重要です。市の雇用創出についてお伺いいたします。

答 本市の人口は、合併以来8万人台で推移していましたが、平成25年10月以降は8万人を割り込み7万人台となっております。昨年度より、庁内職員で組織する「定住促進プロジェクト・チーム」を設置し、子育て環境、教育環境、医療環境などの充実に向けた新たな取り組みの調査・研究を進めております。

いく方策として有効である一方、子育て支援の公平性や費用の課題があります。本市の人口減少を食い止めるための様々な施策の中で総合的かつ慎重に検討したいと考えております。



芝生の植え付け作業（共和小学校）

大雪での、被災農業者向け 経営体育成支援事業について

金子喜美子（無会派）

問 2月の大雪は、市民生活に多くの影響がありました。本市にとつての基幹産業である農業に大きな被害があり、被災された農家の方は、大雪以来、撤去、かたづけと再建に向けての準備、資金のことなどご苦労してい

ます。一日も早く復旧し、営農活動が始められるよう、再建に向けての経営体育成支援事業が進められていますが、この事業の周知状況と、今後、精算払いはいつ頃か、被災農家の現状と問題点をお伺い

します。

ます。一日も早く復旧し、営農活動が始められるよう、再建に向けての経営体育成支援事業が進められていますが、この事業の周知状況と、今後、精算払いはいつ頃か、被災農家の現状と問題点をお伺い

答 4月になり支援事業が具

体的となり、事業の説明会と、事業にかかる経費を把握するための受領会を実施し、5月12日時点で、本市の要望額を県を通じて国へ報告しました。農家の方へは、支援制度の説明会の実施、廃棄物の搬入場所、受領会の実施などにつき、農家組合長、自治会長への依頼、市のホームページへの掲載、埼玉ひびきの農業協同組合の協力により、本庄営農経済センター、児玉営農経済センター、あおぞら館、こだま館での掲示を通じて、さらには、広報などによりほぼすべての農家の方へ周知が図られていくと考えております。

被災農家の現状として、ビニールハウス等の撤去を要望した農家は407戸、事業費は2億9100万円、再建・修繕を要望した農家は391戸、事業費は46億3100万円です。補助金は、補助事業が完了した後に支払われるのが原則ですが、補助金の支払いを工夫することにより、農家の方が業者に支払いを行う前に補助金の交付ができるよう、現在、準備を進めております。なお、要望額の報告期限以降に相談にこられた方の経費は、今回の要望額には反映していませんが、本事業の原則から、既に要望された方と同様な対応を考えております。

人工芝サッカー場の 整備について

柿沼光男（市議団未来）

問 本庄市小山川サッカー場

は、社会人連盟・ジュニア連盟が使用しており、多くの大会が開催されております。小山川サッカー場は土のコートが2面ありますが、雨が降ると水はけが悪く排水設備もないため、自然回復を待つしかありません。雨の影響で

試合が中止になることが多く、年間の運営が大変厳しい状況です。で、サッカー場の増設を考えていただきたい。また、増設する場合は、常時使用が可能な人工芝のサッカー場をお願いしたい。

答 本市での、サッカー競技のグラウンドの状況ですが、



小山川グラウンド

少年用公式グラウンドは小山川グラウンドでは2面利用できるほか、児玉サッカー場で1面、人工芝の若泉多目的グラウンドで1面の計4面で、埼玉県北部地区少年大会等で使用しております。

また、一般社会人が公式戦等で利用できるグラウンドは、前述の小山川グラウンドで1面、児玉工業団地遊水池内グラウンドで1面の計2面です。このうち、小山川グラウンドは、埼玉県が所有する「利根川右岸流域下水道小山川終末処理場用地」です。サッカーグラウンドとして使用するため、本市が、埼玉県下水道事業管理者か

本庄中央公民館跡地建設の健康施設とは

町田 美津子（無会派）

問 他市町村での公共施設建設は、市民参加の検討組織を立ち上げて3年から5年か10年と慎重な協議検討をすすめ、市民と行政が一体となって建設基本構想

ら使用目的及び簡易トイレ等の設置許可を受けた上で、市民の皆様にご利用いただいているものです。人工芝の利点は、若泉多目的グラウンドの状況からも十分認識しておりますが、小山川グラウンドは埼玉県から借用しており、児玉工業団地遊水池内グラウンドは使用期間が限られてしまうため、人工芝化は、現在、考えておりません。新たなサッカー場の整備をするような場合には、人工芝での整備ということをまず第一に頭において、今後、運動施設を有する公園の整備計画の中で、十分協議をしてみたいです。

と基本計画をまとめ上げている。しかし、本市はこれをしていない。3月議会に突然に新施設建設業務委託料を予算計上をした。吉田市長執行部だけで「新施設と規模と位置」を独占方針決定をしたのである。

答 この手法をとる理由を聞く。又稟議書と稟申マニュアルと業者選定基準書はあるかないか伺う。

現在の保健センターは、昭和55年3月に竣工された旧耐震基準の建物で、耐震性への不安、老朽化による雨漏りや設備



機器等の修繕を繰り返しており、維持費の増加などの課題を抱えている状況にあります。このことから施設の整備と共に、保健センター機能と初期救急診療所機能の拡充に加えて、市民の各種健診機会の確保・拡充を図るための健診センター、健診や初期救急診療所において迅速な検査を行うための検査センターなどを整備する方向で検討してまいりました。

そして、昨年12月に実施しました市民意識調査の結果や本庄市児玉郡医師会などの関係団体との調整等も踏まえ、平成26年本市議会第1回定例会の市長の施政方針において、新たに、健康づくり推進拠点施設の整備に着手することを発表し、本年度予算に施設の基本設計、実施設計予算を計上し、承認をいただいたところです。アンケートによる市民意識調査は、全国的に用いられている手法であり、統計的にも有効なもので、本市も市民の声を反映させるべく、この手法を活用しました。また、事務処理を行っていく上での共通的な規則と、業者を選定する基準は作成してあります。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

林 富司

・大規模災害に対する現状と今後の取り組み

巴 高志

・独り住まいの高齢者や障がい者の健康と災害からの見守りについて

高橋 和美

・共通番号制度推進について

小暮ちえ子

・特定外来生物（オオキンケイギク）の駆除について

清水 静子

・雨水対策について

早野 清

・民間へ出す補助金（市民団体）について

柿沼 綾子

・介護保険制度の改定について

・児玉郡酪農業協同組合跡地の有効活用について

富田 雅寿

・指定管理者制度と施設の運営方法及び利用状況について

柿沼 光男

・本市市公共施設の再配置計画について

明堂 純子

・医療費の増大をおさえる施策について



本庄市中央公民館

◇ 一部事務組合議会
議員補欠選挙 ◇

◎本庄上里学校給食組合議会議員
1名の補欠選挙

選出議員 岩崎 信裕



◇ 議会報告会を
10月に開催します ◇

昨年度に続き、第2回議会報告会を左記の日程で開催します。市議会議員による議会の役割などについての説明や、委員会ごとに議案審議等の注目ポイントの説明を行う予定です。各会場とも内容は同じです。

①市役所会場
本庄市役所大会議室
10月1日(水) 午後6時30分～
午後9時

②セルデイ会場
児玉文化会館セルデイ大会議室
10月2日(木) 午後6時30分～
午後9時

③中央公民館会場
中央公民館実習教室
10月6日(月) 午後6時30分～
午後9時



永年勤続議員表彰

このたび、全国市議会議長会並びに埼玉県市議会議長会の定期総会において、地方自治進展のために貢献された市議会議員に対し、永年勤続(15年)の表彰が行われました。



町田美津子
議員

9月定例会の予定

- 9月2日(火) 10:00～ 本会議 (議案説明)
- 9月3日(水) 10:00～ 本会議 (議案質疑)
- 9月5日(金) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 9月8日(月) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 9月10日(水) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 9月11日(木) 9:30～ 議会活性化特別委員会
- 9月22日(月) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 9月24日(水) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 9月25日(木) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 9月29日(月) 10:00～ 本会議 (議案採決)

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆ インフォメーション ◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、右記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。



残暑お見舞い申し上げます。子どもたちの夏休みも後半となり、図書館やラジオ体操等で日に焼けた明るい笑顔を見かけます。暑いなかでの部活動、外遊びなどの際には、熱中症の心配があります。十分に気をつけていただきたいと思います。

本市はエコタウンプロジェクトを推進していますが、今後とも、節電節水を心がけていきたいと思っております。皆様にもご協力をお願いいたします。

議会は9月に定例会がございます。お時間がございますしたら、傍聴はいかがでしょうか。お待ちしております。まだまだ厳しい暑さが続きます。お身体に気をつけてお過ごしください。

副議長	委員	副委員	委員
長	飯小	堀小	田中
梗田	林田	暮口	輝好
平塚	雅ち	伊代	子好
一郎	彦猛	寿子	